

差出人: 大和@産業医大 yamato@med.uoeh-u.ac.jp

件名: 【産業医大タバコメルマガ_180807】 ①北九州市医師会報（東京都条例、改正健康増進法成立）、②千葉市がパブコメ募集

日付: 2018年8月7日 22:04

宛先: 大和大学メアド yamato@med.uoeh-u.ac.jp



121自治体を含む2905名のタバコ対策担当者様、EBTC会員、名刺交換・講演・原稿依頼をされた方へ 2401-2905
産業医科大学 大和より（知人の紹介・拡散歓迎。異動などで不要になった方は「不要」とお返事下さい）

種々の締め切りや講義、講演、2週間の産業医実習等に追われ、前回の配信から2ヵ月余りも経ってしまいました。
その間にメルマガ登録者は203名増えております。

①東京都受動喫煙防止条例、改正健康増進法が成立し、多くの報道がされておりましたが、
それを紹介する余力がありませんでした。
北九州市医師会報に連載しているシリーズ企画を以下にアップしておりますのでご覧頂けないでしょうか。
http://www.tobacco-control.jp/KitaQ_Med_News.htm

②千葉市が受動喫煙防止条例を検討するに当たり、パブコメを募集しております。
8月13日が締め切りです。タバコ問題を考える会・千葉の代表世話人 紅谷 歩氏から以下の様な投稿依頼が来ております。
タバコ対策反対派は常に組織票を送りつけてきます。
一言でも結構ですから「受動喫煙防止条例は必要」とコメントして頂けないでしょうか。
(風営法が適用される施設の対応が都条例と異なります)

@@@@@@@@以下、紅谷氏からのメールを貼り付けます@@@@@@@@
千葉市では以下の3点について条例を制定する事を検討しています。

- ① 行政機関の庁舎は敷地内完全禁煙とする【努力義務】
- ② 既存の小規模飲食店であっても、従業員がいる場合は喫煙不可とする
(キャバレーやナイトクラブなど風営法に該当する施設は当面の間は努力義務) 【罰則あり】
- ③ 保護者は20歳未満の者を受動喫煙から保護するものとする【努力義務】

千葉市の条例概要は以下のニュースをご参照下さい。

「千葉市、受動喫煙防止条例案の概要発表 東京都条例並みの厳しさに」産経ニュース2018.7.12 16:52

<https://www.sankei.com/life/news/180712/lif1807120025-n1.html>

パブリックコメントの概要、提出方法は以下の通りです。

【千葉市の受動喫煙防止条例案へのパブコメ提出方法】

募集期間 平成30年7月13日(金)～8月13日(月) (必着)

募集方法 「千葉市受動喫煙防止条例(案)に対する意見」と書き、

住所、氏名または団体名・代表者氏名(ふりがな)、電話番号やメールアドレス等の連絡先を明記の上、

次のいずれかの方法により送付または持参。

提出先)

1 郵送: 〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1 千葉市役所健康企画課

2 FAX: 043-245-5554

3 電子メール: kikaku.HWH@city.chiba.lg.jp

4 持参: 健康企画課(市役所1階)、各区役所の地域振興課

千葉市ホームページ)

https://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/kenkou/kikaku/public_comment.html

一言で構いませんので、ぜひ皆様の思い・意見を提出頂ければと思います。皆さま、宜しくお願い致します。

タバコ問題を考える会・千葉 代表世話人 紅谷 歩

引用は以上。ちょっと長いですが、私は以下のような意見を本日送りました。ご参考までに。

千葉市担当者様へ

福岡県北九州市の産業医科大学で受動喫煙問題を22年間、研究している大和 浩と申します。

千葉市の条例案について以下の理由で賛成します。

本来、2005年に発効した「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約」により2010年までに法律による屋内禁煙化が必要でした。

2016年までに55か国が、レストランやバー、カフェを含め例外のない屋内全面禁煙となっています。

それらの国・州では国民のタバコ関連疾患が最大39%減少することが報告されています。

日本でも2003年の健康増進法で公共施設などは禁煙化されましたが、飲食店等のサービス産業の禁煙化が遅れています。

WHOとIOCの合意により、五輪大会は全面禁煙の国・都市で開催することが求められていることから

日本でもサービス産業の対策を強化する東京都受動喫煙防止条例と改正健康増進法が相次いで成立しました。

五輪大会の開催都市である東京都の条例は「従業員が居る店舗は全面禁煙」とした上で21%が禁煙化の対象となります

五輪大会の開催都市である千葉市には「喫煙者が居る店舗は全面禁煙」としたことで、市内の禁煙化が加速しました。
改正健康増進法では、約55%が小規模飲食店として喫煙可能とされていますが、国全体の禁煙化の大きな流れになりました。

東京五輪は、都内だけでなく千葉県、神奈川県、静岡県、埼玉県などの自治体にも会場が設置されます。
本来、諸外国の様に完全禁煙とする条例を施行することが望まれますが、少なくとも東京都受動喫煙防止条例と同レベルの規制を法律に上乘せする条例が成立することに期待しています。

- 1 行政機関の庁舎は敷地内完全禁煙とします【努力義務】
- 2 既存の小規模飲食店であっても、従業員がいる場合は喫煙不可とします【罰則あり】
- 3 保護者は、20歳未満の者を受動喫煙から保護するものとします【努力義務】

千葉市で成功すれば他の自治体に波及し、いずれは健康増進法の再改正で世界標準の屋内全面禁煙が実現し、その結果、日本でもタバコ関連疾患が減少するでしょう。
屋内の禁煙化は五輪大会の成功に必要、というだけでなく、日本人と日本に住む人の健康問題として重要なのです。その解決のきっかけをつくる千葉市の重要な決断を応援します。

@@@@@@@@@@@@@@@@@@@@@@@@@@@@@@@@@@@@@@@@
807-8555 北九州市八幡西区医生ヶ丘1-1
産業医科大学 産業生態科学研究所 健康開発科学研究室 大和 浩

ダイヤルイン：093-691-7473、学内PHS 4729、
直通FAX: 093-602-6395、学内用内線FAX: 8062、
ホームページ：http://www.tobacco-control.jp/
@@@@@@@@@@@@@@@@@@@@@@@@@@@@@@@@@@@@@@@@
807-8555 北九州市八幡西区医生ヶ丘1-1
産業医科大学 産業生態科学研究所 健康開発科学研究室 大和 浩

ダイヤルイン：093-691-7473、学内PHS 4729、
直通FAX: 093-602-6395、学内用内線FAX: 8062、
ホームページ：http://www.tobacco-control.jp/
@@@@@@@@@@@@@@@@@@@@@@@@@@@@@@@@@@@@@@@@
807-8555 北九州市八幡西区医生ヶ丘1-1
産業医科大学 産業生態科学研究所 健康開発科学研究室 大和 浩

ダイヤルイン：093-691-7473、学内PHS 4729、
直通FAX: 093-602-6395、学内用内線FAX: 8062、
ホームページ：http://www.tobacco-control.jp/

@@@@@@@@@@@@@@@@@@@@@@@@@@@@@@@@@@@@@@@@
807-8555 北九州市八幡西区医生ヶ丘1-1
産業医科大学 産業生態科学研究所 健康開発科学研究室 大和 浩

ダイヤルイン：093-691-7473、学内PHS 4729、
直通FAX: 093-602-6395、学内用内線FAX: 8062、
ホームページ：http://www.tobacco-control.jp/

